

学校法人杉野学園  
杉野服飾大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 杉野服飾大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 杉野学園  
理事長 中村 賢二郎  
学 長 中村 賢二郎  
A L O 吉川 玲子  
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日  
所在地 東京都品川区上大崎 4-6-19

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
服飾学科		50
	合計	50

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

杉野服飾大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 27 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「挑戦（チャレンジ）の精神」、「創造する力」、「自立（自己実現）する能力」であり、創立者の意思として受け継がれ、当該短期大学の教育理念・理想が明確に示されている。ウェブサイトをはじめ学内外の行事、授業、印刷物等において表明され、入学前講座やオリエンテーションを通して周知されている。また、衣裳博物館や多くの貴重書・資料を有する附属図書館は、建学の精神を知ることができる存在として重要であり、日本の西洋服飾史研究発展にも大きく寄与している。建学の精神は社会のニーズに対応すべく、定期的に確認され、学生指導に生かされている。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき、服飾の専門知識・技術に加え、社会の求める基礎力を身に付けた人材を育成するとしている。学習成果及び到達目標は明確に定められ、履修指導で学生に周知を図っている。学習成果は、点数化された成績評価と専門職就職率等の量的データ、卒業制作発表会等の質的データから測定可能である。

自己点検・評価活動は、規程に基づき設置された自己点検評価委員会の下、自己点検・評価活動が行われている。

建学の精神に基づき、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針が明確に示され、履修便覧、ウェブサイト等で学内外に周知している。卒業要件・単位認定及び成績評価の基準は学則に明確に示している。

入学者受け入れの方針は明確で、入学試験要項等に掲載して受験生に周知され、学内外に表明されている。また、入学者受け入れの方針に対応した入学者選抜の方法により、多様な学生を受け入れている。

学習支援システムが整備され、教員と学生間の支援が組織的に行われている。教職員組織の学生サポート連絡委員会等、学習成果向上のための学生生活支援が適切に行われている。学生相談室では、有資格者の職員が心理サポート等の対応に当たっている。進路相談では有資格者の職員と教員が個々人に細やかなサポートを行い、非常に高い就職率を維持している。卒業後評価への取り組みは、企業への訪問調査による情報収集を行い、卒業生を支援している。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき整備されている。積極的な教育研究活動が行われており、教員の研究活動はウェブサイトで公開されている。FD 活動として、各種アンケートが行われ、教職員対象の研修会が実施されている。

事務組織は諸規程が整備され、業務における責任体制は明確であり、事務職員の資質・能力向上に取り組んでいる。教職員の就業は、諸規程に基づき適正に管理されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、講義室や実習室等の施設設備も充実している。教室には必要な機器・備品が整っている。図書館は併設大学との共用で、システム管理が構築されている。

施設設備や固定資産は、諸規程に従って適切に維持管理されている。消防計画に基づいて、年に2回防災訓練を実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策も行っており、省エネルギー化には学校法人全体で取り組んでいる。

学生と教職員の双方に情報技術向上に関するトレーニングを提供し、また、学内 LAN の敷設でインターネット環境を整備し、授業や学生支援に効率的に活用している。

財務状況は、事業活動収支が、学校法人全体で過去2か年、短期大学部門で過去3か年支出超過となっている。平成28年度以降5年間の中長期計画が策定されており、全教職員で経営情報の共有ができています。

理事会等の学校法人の管理運営体制が確立しており、理事長は建学の精神と教育理念を要約、明文化して、内外に発信し、学生・教職員を指導するなどリーダーシップを発揮している。

学長は教授会を開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営するとともに、教授会の下に個別の委員会を設置し、教学運営体制を確立している。

監事は、寄附行為に従って選任され、学校法人の業務及び財産の状況を監査し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるなど、適切に業務を執行している。評議員会は、理事定数の2倍を上回る数で構成され、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に運営され、理事長を含め役員との諮問機関としての役割を果たしている。

学校法人は、毎年の事業計画と予算執行において適切に管理運営している。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにて行っている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

## 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

### [テーマ B 教育の効果]

- 平成 21 年度の文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に採択された「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」は三つの柱を立て、平成 21 年、22 年にわたり展開された。その過程で、取り組みを改善・発展させるための PDCA サイクルが構築され、必修科目「社会貢献プログラム」の取り組みにおいても実践されている。
- 必修科目「社会貢献プログラム」に基づく学生の社会貢献の取り組みが認められ、取り組み先の一つである品川区と平成 26 年「学生の社会貢献活動における協定」を結んでいる。これは、カリキュラム改革による学習の成果が社会貢献につながるという優れた取り組みとなっている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- 卒業生の就職先に訪問調査を行い、この調査において、教育課程の具体的な評価を明らかにするとともに、更に学習効果をあげるため、「社会貢献プログラム」の中で活動ノートの作成を通じて学生が自己評価する仕組みを作り上げている。
- クラウド型双方向学習支援システムを導入して、学習履歴を蓄積することで学生が学習内容の整理、学習の振り返りができ、提出されたものが自分のポートフォリオとして残っている。服飾造形系の科目ではレポート、課題、提出カードなどをアップし、これにより、学生は自身の成長のアーカイブとして活用できる有効な試みとなっている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- シラバスにおける「出席状況」の取り扱い方を周知するとともに、成績評価の基準に出席点が含まれている科目が散見されるので改善が望まれる。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### [テーマ A 人的資源]

- 職員の資質・能力向上に組織的に取り組んでおり、学外の研修会にも多数の職員が参加しているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

### [テーマ D 財的資源]

- 財務状況は、事業活動収支が学校法人全体で過去 2 か年、短期大学部門で過去 3 か年支出超過となっている。5 か年の中長期計画に基づき、学生の確保と経費支出等の効率的運営と計画的な設備投資を行い、事業活動収支の改善により経営基盤の安定を図りたい。

#### **基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス**

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 教授会は学則・教授会規程に基づいて運営されているが、併設大学との合同教授会については規程を定め、規程に基づく運営が望まれる。

#### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「挑戦（チャレンジ）の精神」、「創造する力」、「自立（自己実現）する能力」であり、創立者の意思として受け継がれ、当該短期大学の教育理念・理想を明確に示している。この精神は学校法人及び当該短期大学のウェブサイト、学校案内、オープンキャンパス、入学前講座、Campus Guide & Diary、入学式の学長式辞で学内外に表明され、学科長の履修説明や入学後に行われる体験型の初年次教育「学習基礎」でも新入生に分かりやすく説明がなされている。各部署からの説明も行われ、全学生及び全教職員が関わることにより周知・共有されている。また、建学の精神を知ることのできる存在として、「目で見ると西洋服飾史」を基本概念とした衣裳博物館や多くの貴重書・資料を有する附属図書館は重要であり、日本の西洋服飾史研究発展に大きく寄与している。建学の精神は教職員によって定期的に確認されている。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき、社会に貢献できる人材の育成と明確に示され、履修指導で学生に周知を図っている。

学生が修得することを期待される、学科の学習成果は学位授与の方針に示され、各科目の学習成果はシラバスや授業の中で到達目標として明示されている。学習成果のアセスメントの手法として、量的データは筆記試験、レポート、作品、成果物、学習意欲・態度の評価等による成績評価、各種検定試験合格率、専門就職率がある。質的データは、「インターンシップ」や「社会貢献プログラム」報告会の外部評価、卒業制作発表会がある。これらの学習成果は集約し教授会、科会にて定期的に点検され、ウェブサイトをはじめ、学内外に表明されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更はその都度会議で確認し、法令順守に努めている。平成 21 年度の文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に採択されたプログラムの取り組みを機に新しい教育課程を策定し、PDCA サイクル活動による教育の質の向上に取り組んでいる。

自己点検・評価活動は、規程に基づき自己点検評価委員会が組織されており、自己点検・評価を担っている。自己点検評価委員会は、定期的かつ全学的に行うことを検討課題としている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に基づいて学位授与の方針を定め、履修便覧、ウェブサイト等で学内外に周知している。卒業要件・単位認定及び成績評価の基準は学則に明確に示している。学習成果は、単位修得率、就職率、外部評価といった量的・質的査定からみて測定可能で、社会的に通用性があり、また専門就職率は高く、実的な価値がある。なお、学位授与の方針は、社会的ニーズと関連した更に詳細な定期点検が望まれる。

教育課程編成・実施の方針に沿った教育課程を、学習成果に対応した授業科目で体系的に編成しており、成績評価は、社会人基礎力と専門力の修得を目指して、成績評価基準により厳格に行われている。必要項目が明示されたシラバスは、毎年点検されている。なお、シラバスにおける「出席状況」についての評価は、共通の取り扱い方に基づきなされるよう改善されたい。教員の配置は資格・業績に基づいている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針と連動して、入学者受け入れの方針を定め、学内外に公表しており、AO 入試、指定校制及び公募制推薦入試、一般入試、大学入試センター利用入試を用意して、多様な学生を受け入れている。

学生の卒業後評価については、卒業生の就職先から、より効果的な聞き取り調査を行い、学習成果の点検に活用することが望まれる。

教員は、学生による授業評価アンケートをはじめ、入学時と卒業時のアンケート、保護者に対するアンケートを実施し、授業改善に向けた検討を行っている。授業・教育方法改善のためのFDに関する学習会を企画・実行し、授業担当者間の意思疎通・協力・調整を図っている。事務職員は、教員と連携し、研修会等のSD活動を通して責務を果たしている。図書館や学内のコンピュータは授業や学校運営に活用され、双方向学習支援システムも整備されている。入学前講座や、入学式後の「学習基礎」の集中開講で、学生生活の順調な開始が図られている。基礎学力不足の学生にサポート授業を実施し、速度別クラス分けを導入するとともに、優秀学生には資格等のスキルアップ支援を実施している。また、平成25年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の採択により、学生が自由に使える自由制作室、デジタルデザイン室を整備して、意欲のある学生が自由に作品制作ができる環境を整えている。学生食堂や洋裁道具など教材や布等を販売している購買、談話室等が整備されており、独自の給付型奨学金も用意し、看護師とカウンセラー（臨床心理士の資格を有する教員）が常駐している。

学生生活に関する意見は「卒業時の学生生活アンケート」で聴取している。留学生への支援制度、長期履修生と科目等履修生の制度を設けている。学生の社会的活動を評価し、必修科目「社会貢献プログラム」を開設している。平成21年度に文部科学省の学生支援推進プログラムで採択された「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」に基づき、キャリア教育を導入した教育課程編成、資格取得の指導、就職部による授業外での支援の充実などを図っている。就職部では企業経験者、有資格者の職員が指導に当たり、学生への情報をウェブサイトでも配信している。進学、留学についても希望者に情報を提供し、特に併設大学への編入希望者には個別に履修指導をしている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、専門性を考慮して専任と非常勤の教員を適切に配置している。「杉野服飾大学短期大学部専任教員資格審査規則」が整備され、教員の採用・昇任は研究業績等に基づいて厳正に審査されている。

教員の研究業績はウェブサイトで公表されている。FD 活動として、保護者、新入生、卒業生対象のアンケート、授業評価アンケート、教職員対象の研修会が実施されている。専任教員と職員の連携は緊密である。

事務関係の諸規程が整備され、業務における責任体制は明確である。消防計画に基づいて年に 2 回防災訓練を実施している。職員の資質・能力向上に組織的に取り組んでおり、学外の研修会にも多数の職員が参加しているが、課題としてあげている SD 規程の整備に取り組まれない。教職員の就業は、諸規程に基づき、適正に管理されている。これらの諸規程を教職員は常時閲覧できる。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、教室には必要な機器・備品が整っている。図書館は併設大学との共用で、効率的な業務の下、選定・廃棄のシステムも確立されている。施設設備や固定資産は、諸規程に従って維持管理されている。コンピュータシステムにはファイアウォールが設置され、迷惑メール対策も別途導入されている。学内の全パソコンにウィルス対策が施され、学生の情報を扱う事務系システムではファイアウォールが二重化されている。学校法人全体で省エネルギー化に取り組んでいる。

コンピュータ教室 3 室のほか、デジタルデザイン室と談話室にもパソコンを設置している。学生と教職員の双方に情報技術向上に関するトレーニングを提供し、また、毎年度教員からの意見を基にハードウェア・ソフトウェアの見直しや更新を図っている。学内 LAN が授業や学習ポートフォリオに活用されている。デジタルデザイン室には無線 LAN も設置され、さらにタブレット端末を用いたアクティブラーニングも実施されている。

財務状況は、短期大学部門は過去 3 か年の事業活動収支が支出超過の状態、過去 2 か年は学校法人全体としても支出超過となっている。服飾学科は平成 27 年度より定員数の見直しを図り、平成 28 年度は入学定員を満たしている。

平成 28 年度以降 5 年間の中期計画が策定されており、全教職員で経営情報の共有ができています。学生確保等の計画の着実な履行とともに財務基盤の安定が望まれる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、創立者の意思として息づく建学の精神と教育理念を要約、明文化して、学内外に発信し、学生・教職員を指導するなどリーダーシップを発揮している。理事長は、寄附行為に基づき理事会を招集し議長を務め、学校法人運営に関する重要案件を審議決定するとともに、法令順守し、情報共有を図って理事会を適切に運営し、その責務を果たしている。

学長は学長選任規程に基づき理事会で選任されており、また、併設大学の学長を兼任している。学長は、短期大学教育の質向上と教育目的達成のため、三つの方針にのっとり教育を推進し、教学の充実と発展に取り組んでいる。教授会は規程に基づき開催され、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。審議事項等の内容によって併設大学と合同で開催される合同教授会を行っているが、規程の整備が望まれる。また、教授会の下

に、規程に基づき各委員会を設置し、適切に運営している。

監事は、寄附行為に従って選任され、学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査している。評議員会、理事会に出席し、意見を述べるとともに、公認会計士や理事長とも意見交換を行っている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の2倍を上回る数で構成され、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に運営されており、理事長を含め役員の諮問機関としての役割を果たしている。

毎年の事業計画と予算については、12月の理事会で予算編成方針が示され、関係部署との折衝・意見集約を経て編成し、3月の評議員会への諮問後、理事会において決定している。予算は関係部署へ配布され、執行において適切に管理されている。

教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにて行っている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

当該短期大学は地域社会貢献への使命感の下、地域のニーズに応え専門性を生かした取り組みを重ねてきている。交流による学生自身の成長と社会人としての意識向上を期待して、学生・教員は自由参加型の活動を続けてきた。イベントや子育て支援、東日本大震災支援等への多様なアプローチと努力の結果、全ての学生が地域貢献活動に参加し、学習成果が達成できる仕組みが構築されている。

地域交流は平成18年度から始まり、品川区八潮児童センターの依頼で、自治会サークル「舞台芸術部」がファッションコラボレーションにおける中高生向け講座を開催していた。その後、教員も関わるようになり、品川区内の私立保育所も含め、保護者・親子対象の小物類制作指導や講座等を平成22年まで実施している。それ以降、目黒区との活動が開始され、同年、目黒インテリアショップスコミュニティ（MISC）とのグッズ制作・展示イベントに参加した。

平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマB】学生支援推進プログラム」が採択され、平成24年日本学生支援機構より最高評価Sを取得、優秀校としてウェブサイトで公開された。この取り組みは平成23年度カリキュラム改革（平成22年度から前倒しスタート）へと展開され、学生のアクティブラーニングを促すキャリア教育の一環として、社会人基礎力育成のための2年次必修科目（演習・前期2時間・1単位）「社会貢献プログラム」を設定した。活動内容は、平成23年度には目黒権之助坂商店街振興会で震災後の気仙沼支援、目黒区民まつり実行委員会でのさんままつり協力（継続）、平成24年度からの目黒区商工会でのリバーサイドフェスティバル協力（継続）、MISCとの気仙沼支援（継続）、夕陽会での交流・講座実施（継続）である。さらに「社会貢献プログラム」での学生の主体的活動は、平成26年品川区子ども未来事業部長と当該短期大学服飾学科学科長との間で「杉野服飾大学短期大学の社会貢献活動に関する協定書」を締結した。以降、品川区八潮児童センターでの活動に加え、平成27年度から活動先に品川区平塚児童センターが加わった。

八潮児童センターでは、「ぞうきんアート」と名付けられた子ども達との災害備蓄品制作ボランティアに、1年生全員が関わるようになった。1年次より何らかのボランティアに関わり、「生涯にわたり社会貢献の意識を持つ人間となれるように」との科会での検討が

実現している。当該短期大学の地域に密着した活動から、専門性と実践力のある人材の輩出が期待できる。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域交流の先駆けとして、平成 18 年度より品川区八潮児童センターの要請で、自治会サークル「舞台芸術部」がファッションコラボレーションにおける中高生向け講座を開催していた。教員も活動に参加し平成 22 年まで続く取り組みは、学生の前向きな発想とともに新たに活動が展開していく基盤となった。
- 平成 18 年度からは品川区の私立保育所との交流も始まり、学生と教員が親子・保護者対象の小物制作指導ワークショップを平成 21 年度まで実施している。これらの取り組みは学生の人間の成長につながり、充実感は学科内にも波及している。地域に与える影響とともに、当該短期大学の存在感はさらに新しい地域貢献の場を確保していく基盤となっている。
- 平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」が採択された。この取り組みの成果を基に平成 23 年度より教育改革を行い、「社会貢献プログラム」（2 年次必修科目・演習・前期 2 時間・1 単位）を設定し、平成 22 年度より実施している。
- 平成 26 年度には品川区子ども未来事業部長と当該短期大学服飾学科学科長との間で、「杉野服飾大学短期大学部の社会貢献活動に関する協定書」を締結している。行政との交流活動により、地域貢献の場が安定的に確保されるという大きな成果が出ている。ボランティア活動によって、学生の生涯学習への意欲及び社会貢献意識の醸成が期待できる。